

第1回定例会議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 4 議案第2号 土地の取得について
- 第 5 議案第3号 いちき串木野市職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例の制定
について
- 第 6 議案第4号 生福交流センターの指定管理者の指定について
- 第 7 議案第5号 冠岳交流センターの指定管理者の指定について
- 第 8 議案第6号 照島交流センターの指定管理者の指定について
- 第 9 議案第7号 旭交流センターの指定管理者の指定について
- 第10 議案第8号 荒川交流センターの指定管理者の指定について
- 第11 議案第9号 川南交流センターの指定管理者の指定について
- 第12 議案第10号 川北交流センターの指定管理者の指定について
- 第13 議案第11号 川上交流センター等の指定管理者の指定について
- 第14 議案第12号 本浦交流センターの指定管理者の指定について
- 第15 議案第13号 中央交流センターの指定管理者の指定について
- 第16 議案第14号 上名交流センターの指定管理者の指定について
- 第17 議案第15号 野平交流センターの指定管理者の指定について
- 第18 議案第16号 土川交流センターの指定管理者の指定について
- 第19 議案第17号 いちき特産品直売所の指定管理者の指定について
- 第20 議案第18号 大里農産加工センターの指定管理者の指定について
- 第21 議案第19号 川上生活改善センターの指定管理者の指定について
- 第22 予算議案第9号 令和2年度いちき串木野市一般会計補正予算（第10号）
- 第23 国特予算議案第3号 令和2年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第2
号）
- 第24 介特予算議案第4号 令和2年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 第25 後特予算議案第4号 令和2年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第
3号）
- 第26 下水道予算議案第2号 令和2年度いちき串木野市下水道事業会計補正予算（第1号）
- 第27 予算議案第1号 令和3年度いちき串木野市一般会計予算
- 第28 国特予算議案第1号 令和3年度いちき串木野市国民健康保険特別会計予算
- 第29 市場特予算議案第1号 令和3年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計予算
- 第30 介特予算議案第1号 令和3年度いちき串木野市介護保険特別会計予算
- 第31 後特予算議案第1号 令和3年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計予算
- 第32 水道予算議案第1号 令和3年度いちき串木野市水道事業会計予算
- 第33 下水道予算議案第1号 令和3年度いちき串木野市下水道事業会計予算

- 第34 議案第20号 30m級先端屈折式はしご自動車の購入について
- 第35 議案第21号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について
- 第36 議案第22号 いちき串木野市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 第37 議案第23号 いちき串木野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- 第38 議案第24号 いちき串木野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 第39 議案第25号 いちき串木野市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 第40 議案第26号 指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について
- 第41 議案第27号 市道の廃止及び認定について
- 第42 議案第28号 いちき串木野市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第43 議案第29号 いちき串木野市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 第44 議案第30号 いちき串木野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 第45 議案第31号 いちき串木野市道の構造の技術的基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第46 鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本会議第1号（2月22日）（月曜）

出席議員 15名

1番	吉留良三君	9番	中里純人君
2番	江口祥子君	10番	東育代君
3番	松崎幹夫君	11番	西別府治君
4番	田中和矢君	12番	竹之内勉君
5番	平石耕二君	13番	原口政敏君
6番	中村敏彦君	14番	(欠員)
7番	大六野一美君	15番	福田清宏君
8番	濱田尚君	16番	下迫田良信君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	岡田錦也君	主	査	福谷和也君
補	佐	石元謙吾君	主	任	橋之口健志君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	財政課長	出水喜三彦君
副市	長	中屋謙治君	市来支所長	橋口昭彦君
教育	長	相良一洋君	教委総務課長	瀬川大君
総務課	長	東浩二君	消防長	若松勝司君
政策課	長	北山修君	まちづくり防災課長	下池裕美君

△開 会

○議長（下迫田良信君） これから、令和3年第1回いちき串木野市議会定例会を開会いたします。

△報 告

○議長（下迫田良信君） まず、監査委員から報告のあった、令和2年11月分及び12月分の例月出納検査の結果、並びに監査報告第1号から第4号について、それぞれの写しをお手元に配付してあります。また、市長から報告のあった地方自治法第180条第1項の規定に基づく専決処分の報告並びに鹿児島県市議会議長会臨時総会出席報告についても、その写しをお手元に配付してあります。

△開 議

○議長（下迫田良信君） これより本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（下迫田良信君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第88条の規定により、中村敏彦議員、大六野一美議員を指名します。

△日程第2 会期の決定

○議長（下迫田良信君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は本日から3月26日までの33日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 御異議なしと認めます。したがって、今定例会の会期は本日から3月26日までの33日間とすることに決定しました。

△日程第3～日程第26

議案第1号～下水道予算議案第

○議長（下迫田良信君） 次に、日程第3、議案第1号から日程第26、下水道予算議案第2号までを一括して議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長田畑誠一君登壇〕

○市長（田畑誠一君） 令和3年第1回いちき串木野市議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案につきまして提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号専決処分の承認を求めることについてであります。

令和2年度いちき串木野市一般会計において、新型コロナウイルスワクチン接種に係る予算措置に急を要したため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分したので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものであります。

議案第2号土地の取得についてであります。

西薩中核工業団地の西薩町15番1、1万3,336.49平方メートルを市の工場用地として企業誘致に活用するため8,800万円で取得するに当たり、株式会社加根又本店代表取締役、菅徳太郎と2月5日に仮契約を締結しましたので、いちき串木野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第3号いちき串木野市職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

新型コロナウイルス感染症対策業務に係る防疫等作業手当の特例を定めるため改正しようとするものであります。

議案第4号から議案第19号までは、指定管理者の指定についてであります。

生福交流センターを生福地区まちづくり協議会に、冠岳交流センターを冠岳地区まちづくり協議会に、照島交流センターを照島地区まちづくり協議会に、旭交流センターを旭地区まちづくり協議会に、荒川交流センターを荒川地区まちづくり協議会に、川南交流センターを支え合う川南みんなの会に、川北交流センターを川北まちづくり協議会に、川上交流セ

ンター及び川上ふれあい公園を川上コミュニティ協議会に、本浦交流センターを本浦地区まちづくり協議会に、中央交流センターを中央地区まちづくり協議会に、上名交流センターを上名地区まちづくり協議会に、野平交流センターを野平地区コミュニティ協議会に、土川交流センターを土川自治公民館に、いちき特産品直売所をいちき特産品振興会に、大里農産加工センターを市来大里加工グループに、川上生活改善センターをいちき串木野市生活研究グループ連絡協議会市来支部にそれぞれ指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、予算議案第9号令和2年度いちき串木野市一般会計補正予算（第10号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、国の補正予算による麓土地区画整理事業費の追加及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用する「未来へつなごう！プレミアム付商品券」事業の計上のほか、各種事業の事業費決定等によるもので、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3億7,365万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を228億8,877万2,000円とするほか、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正であります。

それでは、歳出から款を追って、その主なるものについて説明を申し上げます。

2款総務費は、総務管理費で庁舎改修事業費の減額、戸籍住民基本台帳費で個人番号カード交付事業費の追加、選挙費で県知事選挙費の減額であります。

3款民生費は、社会福祉費で障害者総合支援法介護給付等事業費及び介護保険特別会計繰出金の追加、児童福祉費で児童手当給付費の減額、災害救助費で災救助基金積立金の計上であります。

4款衛生費は、保健衛生費で国民健康保険特別会計繰出金の追加、後期高齢者医療広域連合負担金の減額であります。

6款農林水産業費は、農業費で農地利用最適化交付金事業費の計上、農業農村整備事業負担金の追加のほか、多面的機能支払交付金の減額、林業費で有害鳥獣捕獲事業補助金の追加、水産業費で種子島周

辺漁業対策事業補助金の減額、戸崎漁港地域水産基盤整備事業負担金の追加であります。

7款商工費は、地域間幹線系統確保維持費補助金及び地方バス市内路線維持費補助金並びに「未来へつなごう！プレミアム付商品券」事業費の計上であります。

8款土木費は、道路橋梁費で道路改良特別事業費の追加、地方特定道路整備事業負担金の計上、港湾費で串木野新港改修統合補助事業負担金の減額、都市計画費で麓土地区画整理事業費の追加であります。

11款災害復旧費は、農林水産業施設災害復旧費で林業施設災害復旧費から農業施設災害復旧費への予算組替であります。

次に、歳入の主なものについて説明を申し上げます。

10款地方交付税は、普通交付税の追加であります。14款国庫支出金及び15款県支出金は、補助事業費決定に伴うものであります。18款繰入金は、財政調整基金繰入金の減額及びふるさと寄附金基金繰入金の追加であります。20款諸収入は、災害見舞金の計上であります。21款市債は、漁港整備事業債の追加のほか、道路整備事業債の減額であります。

第2条繰越明許費の補正は、「未来へつなごう！プレミアム付商品券」事業など14事業を追加し、翌年度に繰り越して使用するものであります。

第3条債務負担行為の補正は、生福交流センターなど15件の指定管理者指定に伴う期間と限度額を定めるものであります。

第4条地方債の補正は、減収補填債の追加、公営住宅整備事業債及び農林水産業施設災害復旧債の廃止のほか、土地改良事業債など5事業債の限度額を変更するものであります。

次に、国特予算議案第3号令和2年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億5,011万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を40億5,465万4,000円とするものであります。

補正の主な内容は、歳出において、2款保険給付

費で決算見込みによる療養給付費等の追加、8款諸支出金で県支出金返還金の追加、歳入は、3款国庫支出金で災害等臨時特例補助金の計上、4款県支出金で普通交付金の追加、6款繰入金で国民健康保険基金繰入金の減額、7款繰越金で前年度繰越金の追加であります。

次に、介特予算議案第4号令和2年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第3号）について説明を申し上げます。今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,128万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を37億9,309万4,000円とするものであります。

補正の主な内容は、歳出において、2款保険給付費で、決算見込みによる介護サービス等諸費の追加、3款地域支援事業費で介護予防・生活支援サービス事業の減額、5款基金積立金で介護保険基金積立金の減額、歳入は、3款国庫支出金で介護給付費負担金の追加と調整交付金等の減額の調整、4款支払基金交付金で介護給付費交付金の追加、5款県支出金で介護給付費負担金の追加、7款繰入金で介護保険基金繰入金の追加、8款繰越金で前年度繰越金の追加であります。

次に、後特予算議案第4号令和2年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について説明を申し上げます。今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ17万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4億7,406万7,000円とするものであります。

補正の内容は、歳出において、2款後期高齢者医療広域連合納付金で決算見込みによる保険基盤安定分担金の追加、歳入は、4款繰入金で保険基盤安定繰入金の追加であります。

次に、下水道予算議案第2号令和2年度いちき串木野市下水道事業会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。今回の補正予算は、収益的収支において、既定の予定額に対し、支出を24万円減額して7億1,289万1,000円とし、収支差引を4,202万3,000円としております。また、資本的収支において、既定の予定額に対し、支出を11万2,000円追加して4億9,940万6,000円とし、資本的収入が資本

的支出に対して不足する額が2億3,025万8,000円となりますが、これにつきましては、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び当年度分損益勘定留保資金をもって補填することとしております。

補正の内容は、企業債の償還に際し平成21年度借入分の利率見直しがあり、既定の予定額では元金と利息で過不足が生じるため、収益的収支と資本的収支において調整を行うものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、承認及び議決していただきますようお願い申し上げます。

○議長（下迫田良信君） これから質疑に入ります。

まず、議案第1号専決処分の承認を求めることについて、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第2号土地の取得について、質疑はありませんか。

○15番（福田清宏君） 市長の説明の中に、西薩中核工業団地の西薩町15番1は市の工業用地として企業誘致に活用するためということですが、誘致する企業の目途が立っているのか立っていないのか、その点だけお伺いいたします。

○政策課長（北山 修君） この用地につきましては、現在、企業の誘致に向けて協議を進めているところでございます。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） ほかに質疑なしと認めます。

次に、議案第3号いちき串木野市職員の特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例の制定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第4号生福交流センターの指定管理者の指定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第5号冠岳交流センターの指定管理者

の指定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第6号照島交流センターの指定管理者の指定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第7号旭交流センターの指定管理者の指定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第8号荒川交流センターの指定管理者の指定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第9号川南交流センターの指定管理者の指定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第10号川北交流センターの指定管理者の指定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第11号川上交流センター等の指定管理者の指定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第12号本浦交流センターの指定管理者の指定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第13号中央交流センターの指定管理者の指定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第14号上名交流センターの指定管理者の指定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第15号野平交流センターの指定管理者

の指定について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第16号土川交流センターの指定管理者の指定について、質疑はありませんか。

○15番（福田清宏君） 議案第16号だけの関係ではありませんが、契約の年数が今回2年間ということと、それから議案第15号、議案第16号については3年間ということですが、この辺の前回と違ってきた理由を説明していただきたいと思います。

○まちづくり防災課長（下池裕美君） 今回、指定管理の期間を2年間ということで提案させていただいております。

前回の指定管理を提案させていただいた折に16地区の交流センターが整備されたといったようなことで、利用者、それから管理者ともにまちづくり協議会の方々がほぼ中心になってきているわけですが、その中で、管理人がいる施設と、いない施設でまちづくり協議会の嘱託職員が管理まで請け負っている施設との間で不均衡が生じているということで、現在の2年間の中で、市の考え方、方針をまとめ、そして、まちづくり協議会等と協議をさせていただきたいということで、2年間を設定をさせていただいて進めてまいりました。

その中で、市の方針といたしまして、今後は常駐する管理人体制は廃止をする、今後の日常管理については、まちづくり協議会の嘱託員設置補助金を活用して、そしてまちづくり協議会役員、それから関係者の対応等も含めて管理をしていこうという方針を検討、協議したところでございます。

そして、まちづくり協議会の方々へ、今後の交流センターの管理・利用体制について説明をさせていただく中で、現状の管理人の今後の対応について協議する時間が必要であるということで、今後の新しい体制を整備していく、そして有効活用方策を含めて、まちづくり協議会と協議をしていこうということで、今回は現状の期間と同様に2年間ということで設定をさせていただいたところでございます。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） ほかに質疑なしと認めます。

次に、議案第17号いちき特産品直売所の指定管理者の指定について、質疑はありませんか。

○6番（中村敏彦君） 指定管理全体でちょっとお伺いします。

議案第16号までは2年間と先ほど説明がありました。今提案された議案第17、18、19号が3年間。同じ指定管理で2年間と3年間になった理由は何でしょうか。

○副市長（中屋謙治君） 指定管理の期間の関係でございませぬ。指定管理の期間は、これまで5年間としていた経緯もございませぬ。そうしますと、5年間の間に、賃金であったり、そういった変動要因が大きいということがありまして、原則3年間ということにさせていただいております。

そういう中で、先ほどの議案第16号までは特別な事情があつて、ここだけが一応例外的に2年間ということでございますので、議案第17号以下は原則どおり3年間ということに御理解いただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（下迫田良信君） ほかにありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） ほかに質疑なしと認めます。

次に、議案第18号大里農産加工センターの指定管理者の指定について、質疑はありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第19号川上生活改善センターの指定管理者の指定について、質疑はありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、予算議案第9号令和2年度いちき串木野市一般会計補正予算（第10号）について、質疑はありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、国特予算議案第3号令和2年度いちき串木

野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について、質疑はありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、介特予算議案第4号令和2年度いちき串木野市介護保険特別会計補正予算（第3号）について、質疑はありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、後特予算議案第4号令和2年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について、質疑はありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認めます。

次に、下水道予算議案第2号令和2年度いちき串木野市下水道事業会計補正予算（第1号）について、質疑はありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 質疑なしと認め、これで質疑を終結します。

ただいま議題となっている議案については、議案第1号除き、お手元に配付しました議案の委員会付託区分表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

なお、議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがつて、議案第1号については委員会への付託を省略することに決定しました。

これから討論・採決に入ります。

議案第1号専決処分の承認を求めることについて、討論はありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 討論なしと認め、採決します。

本案を決定することに御異議ありませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 御異議なしと認めます。

したがって、本案は承認されました。

△日程第27～日程第45

予算議案第1号～議案第31号一
括上程

○議長（下迫田良信君） 次に、日程第27、予算議案第1号から日程第45、議案第31号までを一括して議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

[市長田畑誠一君登壇]

○市長（田畑誠一君） 本日ここに、令和3年第1回いちき串木野市議会定例会の開会に当たり、市政に対する所信を表明するとともに、予算議案の概要及び議案の概要について御説明を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

昨年は、世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の拡大により、国内においても緊急事態宣言が発出されるなど、かつて経験したことのない危機を迎えました。改めまして、最前線に立って献身的に御尽力いただいている医療現場、介護現場の皆様をはじめ、多くの方々に対し深い敬意と感謝を申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大によって、様々な行事や集会、イベントが中止や延期となり、飲食サービス業をはじめとする商工業、地域交通、宿泊業、小売業など幅広い分野において、本市の経済及び市民生活に多大な影響を及ぼしたことから、市独自の支援策として商品券事業や中小企業支援事業などに取り組んだところであります。

また、近年、全国各地で大雨・豪雨災害が発生しており、本市におきましても、昨年6月末から7月初めに時間雨量100ミリを超える大雨を記録し、道路等の法面崩壊のほか、住宅の床上・床下浸水などの被害が発生しました。

毎年のように発生する被害に備え、その拠点として、昨年、いちき串木野市防災センターを整備し、緊急時の情報収集と迅速かつ的確な避難情報の発信を行う体制強化に努めることとしております。

一方、将来を担う高校生たちの活躍が元気を与え

てくれました。県立市来農芸高等学校が、和牛甲子園において総合評価部門で2年連続の最優秀賞を獲得したほか、神村学園が全国高等学校駅伝競走大会で、2年連続の準優勝に輝きました。今後もさらなる活躍が期待されます。

国は、令和3年度行政サービスにおけるデジタル化や規制改革への集中投資・実装と、その環境整備によるデジタル社会の実現のほか、少子化対策、働き方改革、国土強靱化など重要課題に取り組むこととしております。こうしたことから市としましても、マイナンバーカードの普及啓発のほか、内水氾濫浸水対策調査など、防災・減災対策に取り組むこととしております。

また、人口減少や少子高齢化は喫緊の課題であることから、第2期地方創生総合戦略において、まち・ひと・しごとの好循環を実現し、地域経済の活性化や地域活力の向上を目指す一方で、本市の財政状況は一層厳しさが増していることから、市の将来を見据えて行政を経営する視点に立った経営型行政運営を目指し、持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

それでは、令和3年度に展開する主要施策について、総合計画の4つの基本方針の項目ごとに御説明申し上げます。

まず、市民と行政とのパートナーシップによる共生・協働のまちづくりであります。

自治基本条例に基づき、市民が主役のまちづくりを実現するための、共生・協働のまちづくりを進めてまいります。まちづくり協議会においては、地区まちづくり計画に基づく各種事業支援や、継続して地区担当職員を配置するなど、地域自治活動の積極的な支援に努め、地域の活性化を図ってまいります。また、生福・冠岳地区においては、地域と関係人口の協働による冠嶽芸術文化村構想推進事業を引き続き進めてまいります。

行政改革については、管理型行政運営から経営型行政運営への転換を図ることとし、新たに定めた令和7年度までの5年間を推進期間とする第四次行政改革大綱に基づき、職員定数の適正な管理を図るとともに、事務事業の見直し、補助金の見直し、公共

施設の適正化の3つの柱の取組を引き続き進めてまいります。また、市民の利便性向上のため、各種証明書等のコンビニ交付の導入に取り組むとともに、マイナンバーカードについては、引き続き交付率の向上に努めます。

本年4月から、組織機構の見直しとして、少子高齢化社会に対応するため、子どもみらい課及び長寿介護課を設置するほか、将来構想などを企画立案する企画政策課戦略対策係や、本市の特色やよさを市内外に広く情報発信するシティセールス課を設置することとしております。

次に、健康で文化的な生活を営める元気で安心して暮らせるまちづくりであります。

環境保全については、温室効果ガス排出量の抑制・削減に向けた取組を継続的に実施するとともに、国が掲げる2050年までの脱炭素社会実現に向けて、官民一体となって取り組んでまいります。

ごみ処理については、ごみの減量やリサイクルを促進するとともに、環境センターの長寿命化等を図りながら資源循環型の社会を形成し、快適な生活環境を維持してまいります。

水道事業については、市内全域の管路耐震化を進め、安心・安全な水の安定供給に努めてまいります。

下水道事業については、公共下水道終末処理場の長寿命化を進めてまいります。

防災については、近年の異常気象による豪雨災害等に鑑み、内水氾濫対策調査等を行うとともに、防災センターを活用した情報収集や関係機関との連携強化に努め、災害時対応の迅速化・充実化を図ります。また、自助・共助による防災活動を進めるため、自分の命は自分で守る意識の周知や、自主防災組織活動の活性化を図るとともに、総合防災訓練等を通じて、防災・減災意識の醸成に努めてまいります。

原子力防災では、国・県と連携を図りながら、原子力防災訓練の実施や安定ヨウ素剤の事前配布など、避難計画の実効性を高めるよう努めてまいります。

消防については、はしご付消防自動車と、消防団車両の更新整備を行い、救急・救助業務では、複雑多様化する災害現場に備え、消防職員の資質の向上を図り、市民の安心・安全の確保に努めてまいりま

す。

消費者行政については、複雑・巧妙化する諸問題に適切に対応するため、引き続き出前講座や広報紙等を活用した啓発活動等を実施してまいります。

エネルギー対策については、本市の自然環境の特性を活かして、風力発電などの再生可能エネルギーの導入を促進するとともに、株式会社いちき串木野電力によるエネルギーの地産地消を推進し、持続可能な環境維新のまちづくりを進めてまいります。

新型コロナウイルス感染症対策として、感染拡大防止するため、市医師会等と連携し、ワクチン接種を実施することとしております。

子育て支援については、子育て世代包括支援センターによる、妊娠・出産・育児・子育てまでの切れ目のない相談支援を行い、安心して子育てができる環境の充実を図るほか、新たに産前・産後サポート事業として、妊産婦等が抱える妊娠・出産・子育てに関する悩み等の相談支援や、参加型教室を実施することとしております。

また、第2次健康増進計画並びに食育推進計画に係る中間評価のための生活習慣実態調査を実施して、今後の健康づくりに反映させることとしております。

国民健康保険では、医療費の抑制を図るため、生活習慣病の重症化予防事業等を実施するとともに、特定健康診査受診率の向上を目指して、未受診者対策やまちづくり協議会と連携した取組を継続し、安定的な運営に努めてまいります。

介護保険では、引き続き地域包括ケアシステムの機能強化を推進し、関係機関と連携して、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援サービスの充実を図ってまいります。

高齢者福祉については、住み慣れた自宅や地域で安心して暮らしていけるよう、施策の充実を努めてまいります。

障がい者福祉については、障害福祉計画に基づき、障がい児から障がい者まで切れ目のない相談支援体制の充実を努めてまいります。

生活困窮者対策については、相談支援や就労準備支援等による自立を支援するとともに、生活保護制度の適正な実施に努めてまいります。

学校教育については、ICTの効果的な活用により、児童生徒に確かな学力を身につけさせ、豊かな心と健やかな体を育むとともに、コミュニティ・スクールの機能化を図り、地域とともにある学校づくりを推進してまいります。

社会教育については、子ども会や女性団体等との連携を深め、自己肯定感などの醸成を重視した青少年の健全育成に努めます。また、家庭、学校及び地域住民等との連携・協力の下、子どもハローワーク事業や学校支援、寺子屋事業などを推進し、家庭や地域の教育力の向上を図ってまいります。

文化の振興については、萬造寺斉頭彰短歌大会を開催するほか、国指定重要無形民俗文化財「七夕踊」の記録保存など、貴重な伝統芸能や文化財等の保存・伝承に努めるとともに、史料収集事業として「戦争の記憶編」に取り組んでまいります。

スポーツの充実については、B&G海洋センタープールの修繕をはじめ、スポーツ施設の環境整備を図るほか、令和5年度に開催される特別国民体育大会及び特別全国障害者スポーツ大会の成功に向け、実行委員会を主体に関係機関と連携しながら準備を進めてまいります。

国際交流については、国籍や民族の異なる市民が互いの文化を認め合い、地域社会の一員として共に生活できる環境を形成するため、多文化共生推進懇話会を設置し、多文化共生推進プランの策定に取り組んでまいります。

次に、世界に羽ばたく力強い産業が展開する活力ある産業のまちづくりであります。

農業の振興については、農業振興地域整備計画の策定に取り組むほか、農業次世代人材投資事業や新規就農者支援事業等により担い手確保に努めるとともに、農地中間管理事業による担い手への農地集積や耕作放棄地解消を推進します。また、サワーポメロについては、PR及び消費拡大に努めるとともに、老木の改植について引き続き支援してまいります。

畜産業振興については、引き続き肥育素牛導入保留緊急対策事業を実施し、子牛導入経費の支援など畜産農家の経営安定を図ってまいります。

林業振興については、森林環境譲与税事業により

適切な森林の整備等を行うため、山林所有者への意向調査や集積計画の策定等を行います。また、市猟友会と連携を図りながら、鳥獣被害防止に努めてまいります。

水産業振興については、沿岸漁業対策で、魚類種苗放流や藻場環境推進事業等により、水産資源の維持・増大を図るとともに、串木野市漁業協同組合によるフォークリフトの導入支援を行ってまいります。

また、市来漁港の機能を維持するための保全事業を行うほか、県営漁港整備事業により、串木野、羽島及び戸崎漁港の整備を行ってまいります。

遠洋まぐろ漁業では、まぐろ漁船母港基地化や薩州串木野まぐろプロジェクトの支援によりブランド化を推進するとともに、串木野まぐろフェスティバルの支援など食育普及と「まぐろのまち」のPRに努めるほか、新規まぐろ漁業就業者支援金制度等により後継者対策に努めてまいります。

企業誘致については、引き続き補助制度を活用した誘致活動に積極的に努めるとともに、幅広い世代に雇用の場を確保するため、IT企業誘致や新たな工業団地整備基本計画の策定を進めてまいります。

食のまちづくりの推進については、ふるさと納税制度を活用し、全国に向けて積極的にPR活動を行うほか、商品開発や販路拡大に対する支援を実施してまいります。

商工振興については、空き店舗等の活用や既存店舗のリフォームに対する補助のほか、通り会等のイベント開催支援など、商工会議所、商工会等が実施する事業への支援を行ってまいります。

雇用対策では、いちき串木野市立ハローワークの運用により、求職者の就労促進及び人手不足の解消など、きめ細かな就労支援サービスを提供してまいります。

観光振興については、特別企画展やイベントの開催を通じ、薩摩藩英国留学生記念館のさらなる集客に努めてまいります。また、本市の自然や歴史など既存の観光資源の磨き上げに努めるとともに、清泉女子大学との連携により、交流人口の拡大・情報発信に取り組んでまいります。

次に、利便性が高く、美しいまちを創造する快適

な環境のまちづくりであります。

道路・交通網については、都心平江線及び島内松原線等の地域間ネットワーク道路の整備や、平江1号線、弘山線及び酔之尾島平線等の生活道路並びに通学路の改良を行うとともに、郷戸市来線の県道整備を促進してまいります。

串木野・甕島航路については、これまでの長い歴史の中で甕島島民にとっては重要な生活航路であり、昨年の甕大橋の完成に伴う人や物の流れの利便性が高まってきたことから、引き続き、経済・広域観光の観点から、甕島の民間団体等との交流など、相互に、商工業、経済交流など広域的な視点により交流人口を増やす取組を行い、航路の利用促進に努めてまいります。

住宅対策については、市営文京町団地外壁改修設計のほか、市営住宅の火災警報器を年次的に更新することとしております。

民間住宅では、住宅リフォームや木造住宅の耐震改修を促進するとともに、空き家の利用促進や危険廃屋等の解体補助を実施してまいります。

以上、市政運営に当たり、私の所信の一端と令和3年度の施策の概要について申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の拡大は社会全体に大きな影響を与え、地方経済は大きく減速し、私たちの日常をも大きく変えることとなりました。一方で、新たな日常は、地方の活性化や人口減少、少子高齢化対策の新たな糸口となると捉えております。

コロナ後における新たな意識や新たな価値観の変化は、行政のデジタル化をはじめ、働き方改革、さらには、産業、通信・運搬、教育、医療、福祉、観光等、様々な分野での新たな革新に繋がってまいります。感染症拡大防止と社会経済活動の両立を図りつつ、コロナ後の社会を見据え、IT関連企業誘致による新たな雇用形成のほか、オンラインを活用した移住・定住促進や、関係人口・交流人口拡大の取組を加速させてまいります。

そして、このまちに暮らす子どもの未来を育み、若者や女性が安心して働き、子育てできる環境づくりに取り組み、愛着と誇りを持ち、「住み続けたい」と実感できるまち、「住んでみたい」と選択される

まちづくりに、市民の皆様の参画の下、全力を尽くしてまいります。議員各位並びに市民の皆様のなご一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、予算議案の概要について説明を申し上げます。

国の令和3年度地方財政計画においては、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等が大幅な減収となる中、地方公共団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、地域社会のデジタル化や防災・減災対策、国土強靱化の推進などに取り組めるよう、地方交付税等の一般財源総額について、交付団体ベースで、実質、前年度を上回る額が確保されたところであります。

令和3年度の本市当初予算は、産後ケア事業の拡充や長崎島公園整備など、子育て環境の充実、新工業団地整備計画策定やふるさと納税を活用した地場産業振興など、新しい雇用・地域活性化に繋がる本市独自の各種施策に取り組みつつ、国の方向性に合わせ、近年頻発する豪雨に対応するための内水氾濫浸水対策現況調査や、河川の浚渫・改修工事など、安心・安全なまちづくり、各種証明書のコンビニ交付やペイジー口座振替受付サービスなど、行政デジタル化に向けた取組も進めることとしております。

歳入面では、ふるさと納税寄附金の増加を見込むものの、固定資産税などの市税は減少傾向にあるほか、国や県からの各種譲与税・交付金も新型コロナウイルス感染症の影響による、国税・県税の減収を見込み、減少としております。

歳出面では、合併特例事業債の期間終了により普通建設事業費は大幅に減少するものの、公債費をはじめとした義務的経費が増加するため、財政調整基金等から基金繰入れを行い、予算を編成したところであります。

世界的な新型コロナウイルス感染症の流行で経済の状況は不透明であり、人口減少を考えると、税収減など今後さらに厳しい財政状況が見込まれることから、これまで以上に事務事業等の歳出全般にわたり徹底した見直しを推進し、効率的で持続可能な財政運営に努めてまいり所存であります。

それでは、会計ごとに予算議案の概要を説明申し

上げます。

まず、一般会計であります。令和3年度一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ163億5,500万円で、対前年度2.2%の増であります。

歳出を性質別に前年度と比較しますと、義務的経費のうち人件費は会計年度任用職員報酬等の増により0.5%の増、扶助費は0.5%の増、公債費は合併特例事業債の償還額の伸びにより6.4%の増となっております。

消費的経費のうち、物件費はふるさと納税の伸びに伴い19.6%の増、補助費等は下水道事業会計補助金等により10.2%の減となっております。

積立金はふるさと寄附金基金積立金等により49.7%の増で、投資・出資・貸付金は下水道事業会計出資金により14.8%の減、繰出金は6.3%の増であります。

投資的経費のうち普通建設事業費は40.9%の減で、主に麓土地区画整理事業の面的な整備や合併特例事業債が終了したことに伴うものであります。

次に、歳入の主なるものについて説明を申し上げます。

市税は市民税及び固定資産税の減を見込み、対前年度2.1%の減であります。

法人事業税交付金は、交付割合の引上げに伴い113.1%の増であります。

地方特例交付金は、自動車税及び軽自動車税に係る環境性能割の臨時的軽減が令和3年末まで延長されるため、5.7%の増であります。

地方交付税は、普通交付税について合併算定替が終了するものの、国の地方財政計画などにより前年度同額を見込んでおります。なお、実質的な交付税と言われる普通交付税と臨時財政対策債の合計額では5.2%の増となります。

国庫支出金は8.6%の増で、新型コロナウイルスワクチン接種対策費等の増によるものであります。

県支出金は7.8%の減で、燃ゆる感動かごしま国体運営事業費等の減によるものであります。

寄附金は66.7%の増で、ふるさと納税寄附金によるものであります。

繰入金は0.6%の増で、財政調整基金を2億2,700

万円、市債管理基金を2億800万円、ふるさと寄附金基金を6億7,714万8,000円、石油貯蔵施設立地対策等交付金基金を1億8,287万8,000円繰り入れております。

令和3年度末の基金残高は、財政調整基金で12億8,922万8,000円、市債管理基金で12億689万9,000円を見込んでおります。

市債は34.2%の減で、令和3年度末の市債残高は199億7,154万1,000円を見込んでおります。

第2条債務負担行為は、その事項、期間及び限度額を定め、第3条地方債は、起債の目的及び限度額等を定め、第4条で、一時借入金の最高限度額を15億円と定め、第5条で、歳出予算の流用の範囲を定めております。

以上で一般会計の説明を終わります。

次に、特別会計であります。

国民健康保険特別会計は、歳入歳出それぞれ41億9,274万2,000円で、対前年度7.4%の増であります。主に保険給付費で一般被保険者療養給付費の増によるものであります。

地方卸売市場事業特別会計は、歳入歳出それぞれ24万4,000円で、対前年度1.6%の減であります。

介護保険特別会計は、歳入歳出それぞれ38億3,195万6,000円で、対前年度4.3%の増であり、主に保険給付費で介護サービス等諸費の増によるものであります。

後期高齢者医療特別会計は、歳入歳出それぞれ4億7,649万8,000円で、対前年度0.9%の増であり、主に後期高齢者医療広域連合納付金で被保険者保険料の増によるものであります。

次に、水道事業会計であります。

令和3年度の業務予定量は、給水戸数1万2,528戸、年間総給水量397万6,000トンを予定しております。

収益的収支の予定額は、収入6億9,992万5,000円、支出は6億4,726万3,000円としております。

資本的収支の予定額は、収入2億7,236万6,000円、支出は管路耐震化事業などにより5億6,840万6,000円であります。

なお、資本的収入が資本的支出に対し不足する額

2億9,604万円については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金をもって補填することとしております。

次に、下水道事業会計であります。

令和3年度の業務予定量は、排水件数5,056件、年間総処理量146万1,056トンを予定しております。

収益的収支の予定額は、収入は下水道使用料並びに一般会計からの負担金及び補助金を見込み5億8,548万7,000円、支出は5億6,294万5,000円としております。

資本的収支の予定額は、収入を2億6,094万8,000円、支出はストックマネジメント事業などにより4億2,793万7,000円であります。

なお、資本的収入が資本的支出に対して不足する額1億6,698万9,000円については、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金をもって補填することとしております。

次に、議案について説明を申し上げます。

議案第20号30m級先端屈折式はしご自動車の購入についてであります。30m級先端屈折式はしご自動車の購入については、去る1月20日に指名競争入札を執行いたしました。その結果、購入価格1億9,536万円で、鹿児島市松原町12番32号、鹿児島森田ポンプ株式会社代表取締役、尾曲昭二を落札業者と決定し、仮契約を締結しましたので、いちき串木野市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第21号辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定についてであります。辺地事業として、下山・平山・小ヶ倉ほか6地区の辺地に係る公共的施設の整備事業を実施するに当たり、同施設の総合整備計画を策定するため、議会の議決を求めるものであります。

議案第22号いちき串木野市子ども医療費助成条例の一部を改正する条例の制定についてであります。県乳幼児医療費助成事業の対象者が未就学児から非課税世帯の高校生までに拡充されることを踏まえ、

本市の助成対象を見直すため、改正しようとするものであります。

議案第23号いちき串木野市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。地方税法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、国民健康保険税の減額の基準について基礎控除額相当分の基準額を上げようとするものであります。

議案第24号いちき串木野市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてであります。令和3年度から令和5年度までの介護保険料率等を定めるため、改正しようとするものであります。

議案第25号いちき串木野市火災予防条例の一部を改正する条例の制定についてであります。対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が施行されることに伴い、急速充電設備の出力基準等を見直すため、改正しようとするものであります。

議案第26号指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてであります。指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令が施行されることに伴い、関係条例を整備しようとするものであります。

議案第27号市道の廃止及び認定についてであります。麓土地区画整理事業区域内の一部路線を廃止するとともに、整備した道路を市道認定するため、道路法第8条第2項及び第10条第3項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第28号いちき串木野市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。学校評議員を廃止することに伴い、改正しようとするものであります。

議案第29号いちき串木野市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてであります。地価の下落及び社会情勢の変化を踏まえ、道路占用料の額を改定しようとするものであります。

議案第30号いちき串木野市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

塩屋堀住宅、袴田住宅及び胡麻堀住宅のそれぞれ1棟1戸を用途廃止するため改正しようとするものであります。

議案第31号いちき串木野市道の構造の技術的基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

道路法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令の施行により、歩行者利便増進道路の指定制度などが創設されたために改正しようとするものであります。

以上で提案理由の説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決してくださいませようお願い申し上げます。

△日程第46 鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

○議長（下迫田良信君） 次に、日程第46、鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員は、県内市町村長の長及び議員のうちから市長区分6名、市議会議員区分6名、町村長区分4名、町村議会議員区分4名から構成されております。

現在の広域連合議会議員のうち、市議会議員から選出する議員について1名の欠員が生じているため、広域連合規約第9条第3項及び広域連合議会の議員の選挙に関する規則の規定に基づき選挙の告示を行い、候補者の届出を締め切ったところ、市議会議員から選出すべき人数を超える2人の候補者がありましたので、広域連合規約第8条第2項の規定により選挙を行います。

この選挙は、同条第4項の規定により、全ての市議会の選挙における得票総数の多い順に当選人を決定することになりますので、会議規則第32条の規定に基づく選挙結果の報告のうち当選人の告知は行いません。

そこで、お諮りします。

選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙結果の報告については、会議規則第32条の規定にかかわらず、有効投票のうち候補者の得票数までを報告することに決定しました。

選挙は投票で行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場の閉鎖〕

○議長（下迫田良信君） ただいまの出席議員は15人です。

これから投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○議長（下迫田良信君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 配付漏れなしと認めます。投票箱を改めさせます。

〔投票箱確認〕

○議長（下迫田良信君） 異常なしと認めます。念のために申し上げます。

投票は単記無記名です。記載所を設けてありますので、点呼に応じて投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順次投票願います。

点呼を命じます。

〔局長補佐氏名を点呼・各議員投票〕

1番	吉留良三	議員
2番	江口祥子	議員
3番	松崎幹夫	議員
4番	田中和矢	議員
5番	平石耕二	議員
6番	中村敏彦	議員
7番	大六野一美	議員
8番	濱田尚	議員
9番	中里純人	議員
10番	東育代	議員
11番	西別府治	議員
12番	竹之内勉	議員
13番	原口政敏	議員
15番	福田清宏	議員

16番 下迫田 良 信 議員

○議長（下迫田良信君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（下迫田良信君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○議長（下迫田良信君） 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に松崎幹夫議員、田中和矢議員を指名します。

両議員の立会いを願います。

〔開票・点検〕

○議長（下迫田良信君） 選挙の結果を報告します。

投票総数15票。

これは先ほどの出席議員数に符合しています。

そのうち有効投票 15票

無効投票 0票です。

有効投票のうち

森山良和候補 10票

大園たつや候補 5票

以上のとおりです。

以上で本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（下迫田良信君） 本日はこれで散会します。

散会 午前11時20分